

# 第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

2-⑪

**施策**

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

**担当部局**

建設局，教育委員会



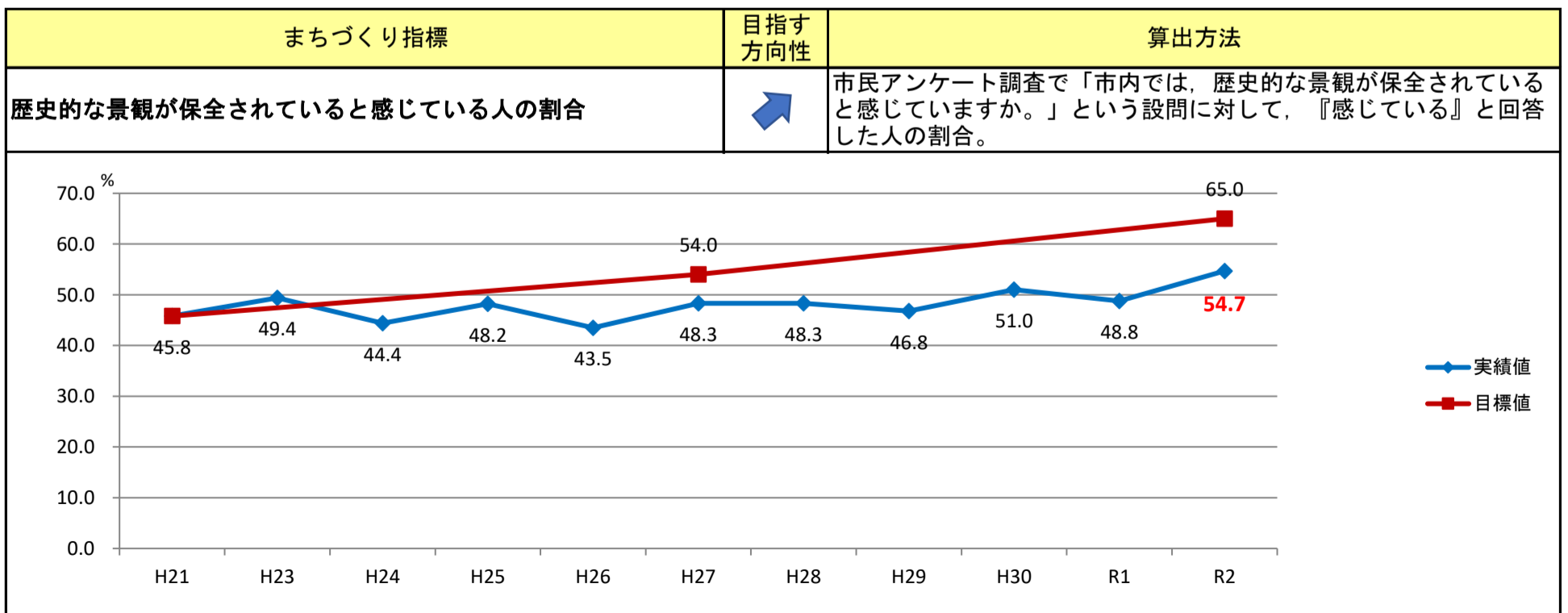
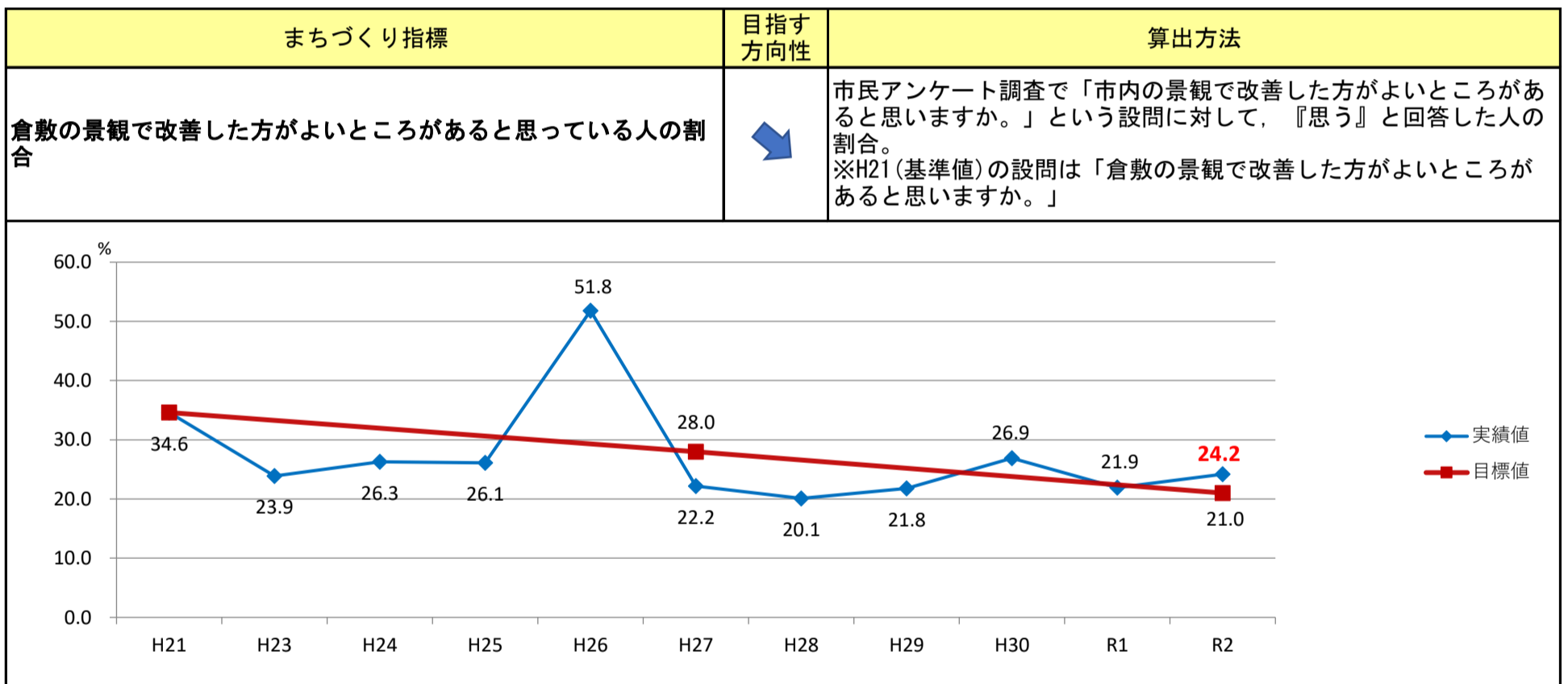
**【快 適】**

めざすまちの姿 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している

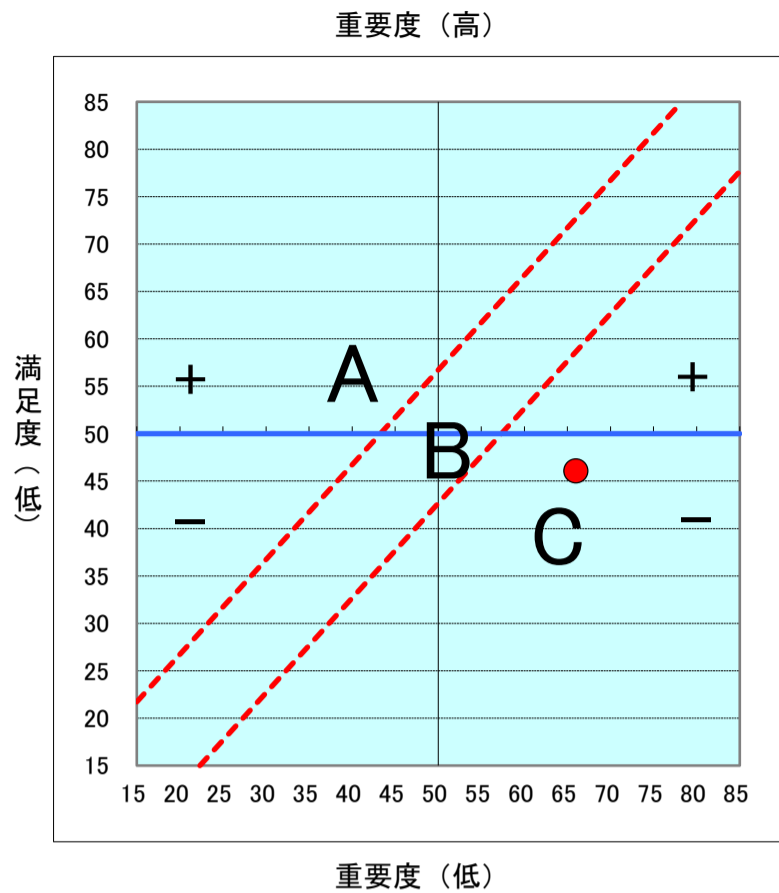
**市の基本方針**

- 本市の良好な景観の形成にあたっては、地形的条件や地域性など、景観を構成するさまざまな要素から「自然的景観」、「歴史・文化的景観」、「市街地景観」などに区分した類型別の方針や、地形や土地利用のまとめ、景観資源の特徴等、地域の成り立ちの経緯を踏まえ、それぞれの特性を生かした地域別の方針に基づいた取組を推進します。
- これまで本市が培ってきた独自の景観保全の取組が、より実効性のあるものとなるよう、強化するとともにその充実を図ります。
- 景観づくりに関する市民や事業者の意識向上や景観づくりへの参加意識の醸成を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援します。
- 歴史ある町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を続けるとともに、町全体ににぎわいを取り戻すよう空家の活用を図ります。

**数値目標**



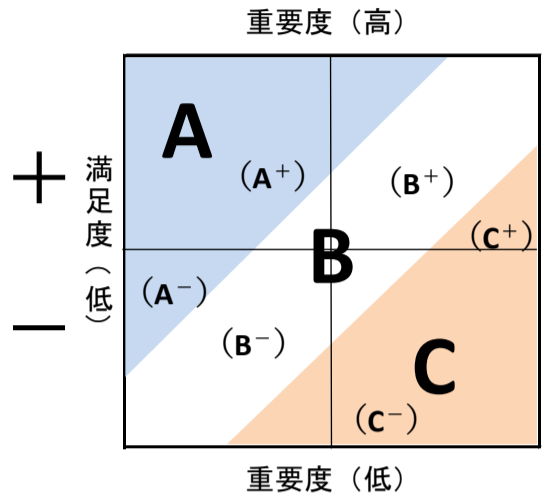
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
C <sup>-</sup>	46.07	66.00

●重要度に見合う以上の満足度が得られている (C)  
●重要度が平均値より低い (-)

【グラフの見方】



A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)  
 + : 重要度が平均値より高い部分  
 - : 重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup> : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的 (I) / 令和2年度の主な実績 (II) / 今後の方向性 (III)	R2年度決算額 (千円)
	景観形成事業	(I) 事業確定前の早い段階で指導し、実効性の高い景観誘導を行う。 (II) 条例で定める事前協議制度を積極的に求めた結果、建築物に係る届出50件すべてにおいて事前協議が行われた。 (III) 継続して実施する。	2,721
	旧街道景観整備事業	(I) 美観地区に繋がる旧街道において、本市特有の伝統的な景観を保全する。 (II) 旧街道から通常望見できる1件の対象建築物等の改修、整備等について補助金を交付した。 (III) 継続して実施する。	2,000
公創	美観地区電線類地中化事業 (再掲)	(I) 当該エリアの将来にわたる魅力を創出する。 (II) 阿知42号線外2線の本体管路及び引込管路埋設工事を推進した。 (III) 継続して実施する。	94,240
	町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業 (再掲)	(I) 町家・古民家の再生活用に必要な技術伝承の仕組みづくりを行う。 (II) 「倉敷の都市景観の未来を創る新しい枠組を考えるシンポジウム」を2回、「町家・古民家保全につながる住宅防災シンポジウム」を1回開催した (参加者合計: 209人)。また、町家・古民家の再生活用マニュアル等を改訂した。 (III) 町並み保存の意識付けを行うとともに、町家・古民家の持続的な活用策や保全策を検討する場を提供するため、今後も継続して実施する。	1,572
創	伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業 (再掲)	(I) 伝建・伝美地区及び町並み保存地区の景観を保存することを目的に実施した。 (II) 建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で1件、下津井町並み保存地区で2件、玉島町並み保存地区で1件の補助金を交付した。 (III) 継続して実施する。	47,236
	まちづくり基金事業 (再掲)	(I) 街並み保全や地域の魅力向上、賑わい創出等のまちづくり活動を支援する。 (II) 倉敷美観地区周辺と児島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を行い、修景修理に加え、民芸品制作・物販・宿泊等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した (9件)。 (III) 年3回、倉敷市まちづくり基金活用事業の審査会を開催する。また、ホームページ等を活用し、市民に対して本制度の周知を引き続き図っていく。	13,730
創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業 (再掲)	(I) 国指定重要文化財である井上家住宅を保護することを目的に実施した。 (II) 文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵の解体・保存修理工事を行った。防災設備整備事業については防災設備工事を行い、公開活用事業については管理施設の工事を行った。 (III) 継続して実施する。	2,355
	指定文化財保存事業 (再掲)	(I) 指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐことを目的とする。 (II) 国指定重要文化財「大橋家住宅」屋根塀の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業にかかる費用の一部を助成した。 (III) 継続して実施する。	3,166